

平成29年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第2号 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第3号から議案第5号の平成29年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに

平成29年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解・ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成29年度は、第5次振興計画の2年目の年として、引続き人口減少に歯止めをかけ、心豊かに安全で安心して暮らせるまちを目指し、「**人が集い活力あふれるまちへステップアップ**」として予算を編成し事業展開してまいりました。

また、国が進める地方創生政策に積極的に取り組み、地域の活性化に資する様々なハード、ソフト事業を展開しているところです。

平成29年度の実施の重点事項を、①人口減少対策の推進、②産業力の強化、③町のブランド力の向上、④安全で暮らしやすい地域づくりの推進として各事業を進めてまいりました。

年度中の特徴的な取り組みにつきまして次に掲げさせていただきますとおりですが、具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

【平成29年度中の特徴的な取り組み】

- セーフコミュニティの再認証取得
- 「にこりこー帯にぎわい会議」の開催
- 男女共同参画計画の見直しと、「女性活躍井戸端会議」の開催
- みのわ祭りを松島仲町周辺に移し開催
- みどりの資源リサイクルステーションの設置
- 沢保育園園舎の建設
- 産業支援センターみのわの整備

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名		年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		平成27年度	9,427,641	8,828,747	598,894	62,894	536,000
		平成28年度	9,536,591	8,999,082	537,509	156,783	380,726
		平成29年度	10,308,309	9,709,505	598,804	48,970	549,834
国民健康保険 特別会計	事業勘定	平成27年度	2,730,996	2,689,254	41,742	0	41,742
		平成28年度	2,813,460	2,767,029	46,431	0	46,431
		平成29年度	2,795,640	2,717,401	78,239	0	78,239
	施設勘定	平成27年度	54,802	54,802	0	0	0
		平成28年度	5,372	5,372	0	0	0
		平成29年度	0	0	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計		平成27年度	236,067	231,038	5,029	0	5,029
		平成28年度	248,549	243,109	5,440	0	5,440
		平成29年度	264,325	259,003	5,322	0	5,322
介護保険特別会計		平成27年度	1,794,252	1,746,552	47,700	0	47,700
		平成28年度	1,842,314	1,768,674	73,640	0	73,640
		平成29年度	1,952,130	1,915,081	37,049	0	37,049
合 計		平成27年度	14,243,758	13,550,393	693,365	62,894	630,471
		平成28年度	14,446,286	13,783,266	663,020	156,783	506,237
		平成29年度	15,320,404	14,600,990	719,414	48,970	670,444

会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考
水道 事業会計	収益的収支	平成27年度	511,128	483,827	27,301	(消費税込み)
		平成28年度	516,551	491,170	25,381	
		平成29年度	513,200	465,327	47,873	
	資本的収支	平成27年度	10,000	196,363	△ 186,363	過年度分損益勘定留保 資金等で補てん
		平成28年度	0	173,162	△ 173,162	
		平成29年度	10,186	196,078	△ 185,892	
下水道 事業会計	収益的収支	平成27年度	1,058,541	1,028,034	30,507	(消費税込み)
		平成28年度	1,045,959	1,008,166	37,793	
		平成29年度	1,029,918	990,676	39,242	
	資本的収支	平成27年度	446,740	835,264	△ 388,524	当年度分損益勘定留保 資金等で補てん
		平成28年度	540,060	853,997	△ 313,937	
		平成29年度	561,636	943,586	△ 381,950	

○平成29年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 76 ページ)

平成29年度の歳入決算額は103億830万9千円、歳出決算額は97億950万5千円、歳入歳出差し引き額は5億9,880万4千円、ここから翌年度に繰越すべき財源4,897万円を除いた実質収支額は5億4,983万4千円となりました。

平成28年度に比べ歳入決算額で8.1%の増、歳出決算額で7.9%の増となっています。

実質収支額は、平成28年度決算より1億6,910万8千円増額となりましたが、土地開発基金の廃止による基金からの繰入金などが主な要因です。

○歳入の主な概要

(決算書 8 ページから)

町税の収入済額は34億1,246万8千円となり、収入総額に占める割合は33.1%、前年度比 2.4ポイントの減でしたが、金額では3,063万9千円、0.9%の増となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、給与所得の伸びによる所得割額の増加により、前年度比1,845万1千円、1.5%の増で、12億3,629万8千円の収入となりました。

法人町民税は、前年度比478万4千円、1.5%の増で、3億3,269万2千円となりました。

固定資産税は、新築家屋と設備投資に伴う償却資産に対する課税額の増加により、1,335万1千円、0.9%の増で、15億7,049万5千円となりました。

軽自動車税は、昨年に引続き、新車登録時の税率改正や最初の新規検査から13年を超える軽自動車に重課税を適用するなどの改正により、前年度比364万6千円、4.3%の増で、8,835万1千円となりました。

町たばこ税は、前年度比997万6千円、6.1%の減で、1億5,429万9千円となりました。

入湯税は、前年度比38万3千円、1.3%の増で、3,033万3千円となりました。

地方譲与税は、1億988万2千円で、前年度比 0.4%の減、
利子割交付金は、550万6千円で、前年度比 70.4%の増、
配当割交付金は、1,314万1千円で、前年度比 32.3%の増、
株式等譲渡所得割交付金は、1,425万1千円で、前年度比 147.1%の増、
地方消費税交付金は、4億9,036万8千円で、前年度比 3.2%の増、
自動車取得税交付金は、2,795万5千円で、前年度比 42.6%の増、
地方特例交付金は、1,495万8千円で、前年度比 8.0%の増となりました。
地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、6億7,606万1千円で、
前年度比 6.0%の増となっています。

地方交付税は、総額20億6,916万4千円で、前年度比 3.8%の減となりました。普通交付税は、基準財政需要額の0.8%の減、臨時財政対策債発行可能額の3.8%の増により、交付額が前年度比 4.7%の減となりました。特別交付税は、定住及び少子化に関する費用、伊那地域定住自立圏に関する費用が加算されたことなどにより前年度比 7.7%の増となっています。

交通安全対策特別交付金は、221万円で、前年度比 20.0%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、61億5,990万3千円で、歳入決算額の59.8%を占め、前年度比 0.2%の減となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2億8,238万円で、前年度比 2.6%の増となりました。

国庫支出金は、8億146万8千円で、前年度比 2.3%の減となりました。

県支出金は、5億313万3千円で、前年度比 7.8%の増となりましたが、繰越事業として執行した林道整備事業及び森林病虫害等防除事業に関する増が主な要因です。

財産収入は、土地建物売払収入、貸付収入と基金の利子などで、1,223万8千円、前年度比 16.9%の減となりました。財産収入のうち、土地建物の売払収入は、町内事業所の用地拡張により廃止した道路、水路用地の売却2件で、売払額は500万円でした。

寄附金は、5,515万4千円で、前年度比 29.5%の減となりました。寄附金のうち、ふるさと応援寄附金の収入額は、5,003万2千円で、前年度比 27.5%の減となりました。

繰入金は、2億5,292万6千円で、前年度比 542.6%、2億1,356万6千円の増となりました。ふるさと応援基金からの繰入金が前年度に比べ4,712万1千円増となったほか、財政調整基金の取り崩しによる繰入金 6,000万円、土地開発基金の廃止による繰入金 1億1,000万円が増額の主な要因です。

繰越金は、5億3,750万9千円で、前年度比 10.2%の減となりました。

諸収入は3億9,829万8千円で、前年度比 3.7%の減となりました。

町債（決算書の24ページ、「主要な施策の成果」の冊子3ページ）

町債の平成29年度発行額は、13億530万円で前年度比 98.6%、6億4,810万円の増となりましたが、沢保育園建設に係る借入れ6億9,040万円が増加の主な要因です。

長期債の平成29年度末現在高は94億449万4千円となり、平成28年度末現在高に比べて4億3,725万9千円増加いたしました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1 町税	3,412,468	3,381,829	3,373,999
2 地方譲与税	109,882	110,327	111,111
3 利子割交付金	5,506	3,231	4,991
4 配当割交付金	13,141	9,936	13,949
5 株式等譲渡所得割交付金	14,251	5,768	14,343
6 地方消費税交付金	490,368	475,146	529,596
8 自動車取得税交付金	27,955	19,600	20,563
11 地方特例交付金	14,958	13,850	13,992
12 地方交付税	2,069,164	2,149,982	2,121,254
13 交通安全対策特別交付金	2,210	2,763	3,068
14 分担金及び負担金	235,000	226,599	223,369
15 使用料及び手数料	47,380	48,573	50,147
16 国庫支出金	801,468	820,229	758,624
17 県支出金	503,133	466,732	456,013
18 財産収入	12,238	14,723	31,025
19 寄附金	55,154	78,206	41,911
20 繰入金	252,926	39,360	24,166
21 繰越金	537,509	598,893	429,577
22 諸収入	398,298	413,644	425,543
23 町債	1,305,300	657,200	780,400
歳入合計	10,308,309	9,536,591	9,427,641

○未納額の状況 (決算書の 91、92 ページ)

平成29年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ142万6千円減少し1億2,867万円となりました。そのうち町税の未納額は、1億958万1千円です。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成29年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（27ページ）

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成16年度に創設以来14年目を迎え、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成24年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付をあわせ、1,584万6千円を交付しました。また、平成23年度から追加された団体事業分として、18事業を採択し、総額227万6千円を交付しました。経常分と事務支援交付金を含めた地域総合活性化事業交付金全体としては、2,712万2千円の交付となりました。

地域コミュニティの拠点となる**集会施設の新築・改修**について10か所へ補助を行いました。平成30年度からは従来3分の1の補助率を2分の1に引き上げ、施設の長寿命化を促しています。

平成24年に国際認証を取得した**セーフコミュニティ活動**も5年目の再認証を受け、「あいさつで広げよう地域の絆」を共通・共感テーマとして地域への水平展開を図り、6地区で活動を進めています。

防犯の面では、防犯外灯を新規に40基設置しました。今後も新設外灯を大幅に増設し、夜間の安全、安心感を高めてまいります。

人口減少時代に即した行政を進めるため、前例にとらわれない柔軟な発想が求められており、職層、専門研修とともに新たな研修も行ってまいりました。

2.1.2 文書広報費（28 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行・町ホームページ・音声告知放送・ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

また、情報分野では国と伴に情報システム強靱化事業を進めてまいりました。

2.1.6 企画費（30 ページ）

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等への出展や移住体験ツアー、移住定住アドバイザーや地域おこし協力隊員による移住相談者へのきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて移住定住支援策として、**若者世帯定住支援奨励制度**、空き家の流通や空き家バンクへの登録促進のため、**空き家の片付けや改修に対する支援制度**に加えて**新たに空き家解体事業補助金**をスタートしました。

2.1.8 交通安全対策費（31 ページ）

区・PTA等からの要望に基づく、道路反射鏡、注意啓発看板などの整備のほか、様々な組織、人々、対策事業の効果もあって、交通事故は減少傾向にあります。さらに1件でも事故を減らす活動を進めてまいりました。

2.1.9 公共交通事業費（31 ページ）

伊那地域定住自立圏での広域的な運行を行う**伊那本線**については、平成29年度から運行を開始し、伊那市街や伊那中央病院への利便性が高まり延べ17,005人の利用となっております。なお、**みのちゃんバス**の平成29年度の利用は延べ29,490人で、平成28年度と比較し1,831人の減少となりましたが、これは伊那本線運行開始に伴う伊那中央病院等への乗入れが可能になったことによるものと推測されます。

4.1.4 環境衛生費（46 ページ）

限りある資源を有効に活用し、持続可能な循環型社会構築のため、3回目となる**自然エネルギー体験フェスタ**を開催いたしました。来場者は1,280人です。

また、10月には「**みどりの資源リサイクルステーション**」を開設しました。剪定枝・伐採木の受入れは延べ177回、チップや薪としての提供が延べ46回となっています。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、平成29年度

の廃食用油回収量 8,882ℓ、BDF精製量 7,107ℓ で、精製された燃料は企業等に販売するとともに、公用車の燃料として使用しています。

4.2.1 清掃費（47 ページ）

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただき、年々減少傾向にあります。平成 29 年度のごみの平均排出量は、一人一日あたり 471.6g で、前年比 3.4%の減少が図られました。

ごみの減量化と資源化の取組みとして、平成 22 年 2 月から実施してまいりました生ごみ処理モデル事業は、木下北城地区、八乙女地区、松島地区、大出山口地区へと拡大してまいりました。この 4 地区から排出収集した年間約 132 t の生ごみがたい肥へと資源化されています。また、平成 28 年度からは、生ごみからできたたい肥をにこりこで販売することにより、生ごみを資源として循環させる仕組みを継続しています。

また、資源物の収集について、勤務の都合などにより指定日に出すことができない方のために、平成 29 年 10 月に開設した「みどりの資源リサイクルステーション」内に、かん・びん・ペットボトル・古紙等の資源物を 24 時間収集できる収集場を併せて開設しました。

ごみ処理につきましては、今後も、可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9.1.1 常備消防費（58 ページ）

広域化して 3 年目の常備消防は、火災発生場所の防災無線放送など改良を重ね改善されてきています。

9.1.2 非常備消防費（59 ページ）

防災の要である消防団の強化は喫緊の課題であり、消防団の在り方について検討を重ねてきています。こうした中で 29 人（30.4.1 現在）となった女性消防団員の存在と期待は大きなものがあります。なお、消防団員定数については平成 30 年 4 月から 450 人を 400 人にしました。

9.1.3 消防施設費（59 ページ）

設備面では、20 年経過した第 4 分団の消防ポンプ自動車を更新しました。また、耐震性防火水槽を大出区と沢保育園園庭に設置し周辺防火水利の充実を図りました。

9.1.4 災害対策費（60 ページ）

地震や豪雨などの災害に対し地域力の向上が重要視されており、自主防災組織育成を目的として 14 地区に補助を行うとともに、防災士の育成にも支援しています。

このほかに昭和 56 年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断を 7 件実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費（38 ページ）

福祉医療につきましては、子どもが安心して医療機関で診療が受けられるよう、引続き乳幼児医療の無料化を県費補助対象の未就学児の通院、中学校 3 年生までの入院のほかに、町単独事業で通院・入院共に対象を高校 3 年生まで拡大し実施しました。

地域福祉関係では、地域福祉ネットワーク事業として、引続き「災害時住民支えあいマップ」の更新作業を町社会福祉協議会に委託しました。

町社会福祉協議会には運営費、事業に対する補助を行いました。

臨時福祉給付事業では、3,136 人に交付を行いました。

障がい者等福祉事業関係では、地域活動支援センター「みのわ〜れ」の運営を「労協ながの」に委託しました。子育て支援を含めた地域交流スペースとしての「みのわ〜れ」全体では 19,400 人の利用がありました。

また、重度心身障がい者介護手当を認定期間に応じ 25 人に、タクシー利用料金補助は 45 人に、難病患者に認定された方に支給する福祉金は、212 人に交付しました。

3.1.2 老人福祉費（39 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

げんきセンターは健康アカデミーなどの事業のほか、一般開放を行い、利用者は延べ 8,505 人、げんきセンター南部の利用者は延べ 7,579 人、西部ふれあいサロンは延べ 705 人の利用がありました。平成 29 年度から 64 歳以下の方の利用料金を 100 円としたことにより 64 歳以下の方の利用が増加しています。西部ふれあいサロンには平成 28 年度から学童クラブが併設され、平成 29 年度の利用料金は 19 人でした。

家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットは357人に、重度要介護高齢者介護手当は133人に交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し6人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、南箕輪養護老人ホームに4人を措置しました。

3.1.3 自立支援事業費 (39 ページ)

障がい者の自立支援事業では、障がい者のヘルパー利用、就労施設への通所、グループホーム利用などの福祉サービスや補聴器・車いす・義手・義足など補装具の給付、更生医療・育成医療の自立支援医療の補助を実施しました。

また、地域生活支援として、14件の手話通訳者等の派遣、558件の日常生活用具等の給付、延べ689件の移動支援などを実施しました。

4.1.1 保健衛生総務費 (44 ページ)

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合（伊那中央病院）の負担金が8,874万4千円。北部診療所は改築後平成28年10月から医師住宅とともに開業医に貸し付けています。

また、国民健康保険の保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金、出産育児一時金繰出金を国保特別会計へ繰出しました。

予防接種事業は、平成26年度から医療機関で直接受ける個別接種となり、4,782人が定期予防接種を受けました。未接種者には接種対象期間内に接種が済むよう勧奨を実施しています。

高齢者インフルエンザは65歳以上の約64%となる4,653人、高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳以上5年に1回）は対象者の57.4%となる949人が予防接種を受けました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、ひきこもり家族教室、断酒会を行うとともに、保健師による訪問や相談などを実施し、支援の人数は延べ1,557人となりました。町民を対象とした講演会等は2回開催し1,015人が聴講、ボランティアグループ育成講座は3回の開催で延べ20人が受講しました。

自殺予防対策は、新規事業としてメンタルチェックシステムを導入いたしました。自身の精神状態を判定していただき、その結果から相談先への案内につながっていく「こころの体温計」を町のホームページに開設し、月平均1,101人の利用がありました。また、ゲートキーパー養成講座を3回開催し46人が受講しました。

啓発活動としては、相談窓口を記載したクリアファイルの全戸配布を新たに実施したほか、自殺予防啓発カードの町内施設や企業への設置、啓発ティッシュの配布を行いました。

町の保健事業の拠点である保健センターは、健診、相談、各種教室の開催などで延べ12,790人の利用がありました。

4.1.2 保健事業費（45 ページ）

母子保健事業では、妊娠から子育てまで切れ目のない支援として、各種教室の開催や相談などで、母子の健康状態の把握や育児の不安を取り除く事業を実施しています。

平成29年度は、新たに「乳児一般健康診査の補助」を開始し159人が利用しました。妊婦の健診補助の利用人数は302人、育児・母乳相談等費用の助成券利用者は95人でした。乳幼児健診は3歳まで一人に対して7回行い、様々な機会に発育状態を確認するとともに、支援が必要な児や家庭の早期発見とその支援に努めております。**不妊治療**の経済的負担軽減のための助成は28組、**未熟児養育医療**の給付は6人となっています。

歯科保健事業では、う歯保有率が高い乳幼児、園児、学童の歯科指導を養護教諭と協力して行いました。高齢者を対象とした各講座では高齢者の口腔機能の維持向上に対する知識の普及を行うと伴に、訪問による本人や家族への歯科指導を新たに始めました。20歳から60歳まで10歳ごとの節目に行う歯科ドックは222人が受診し受診率は16.3%でしたが、ドック受診者の8割以上の方が受診後の定期検診に繋がっているため、さらにドック未受診者への受診勧奨を行っていきます。

検診事業では、若い頃から健康意識を高めていただくために、さわやか健診の対象者を平成26年度から20歳からとしています。さわやか健診は1,845人が受診、がん検診は胃、大腸、肺、前立腺など合計で6,448人が受診し、がん発見者数は10人でした。

胃がん対策として、従来のがん検診に加え、成人式対象者へのピロリ菌検査を実施しました。また、平成29年度は新規事業として、45歳の方を対象としたABC検診（胃がんリスク検診）を実施し、ピロリ菌検査は37人、ABC検診は70人が受診しました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健指導など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施しています。

「みのわ健康アカデミー」は13期生48人が卒業となり、生活習慣病の改善や予防につながる効果がみられました。アカデミー卒業者は合計591人となり、OB会などで卒業後も継続した健康づくりに取り組んでおります。

平成29年から、楽しく健康づくりに取り組むきっかけになるよう「健康ポイント事業」を新たに実施し、852人の申込みのうち、33.8%の288の方がポイント達成しました。また、活動量計の読取りシステムを「ながたの湯」にも設置し町内5か所での読取りが可能となりました。

4.1.3 老人保健費（45 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、75歳以上の方の循環器健診や人間ドック費用の補助と外出を支援するための外出支援券を交付しました。

また、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金、保険基盤安定事業繰出金を支出しました。

3 「家族になろう」といえるまち

3.2.1 児童福祉総務費（40 ページ）

新たに、「子育て応援！誕生お祝い事業」として「出産祝金」と4か月健診時に「みのわのギフト」の贈呈を行いました。

子育てに関する情報発信アプリ「みのむし」は、登録者数499人、年間情報アクセス数は6,988件、子育て支援センター「いろはぼけっと」と「みのわ〜れ」の年間利用者は、述べ18,870人、「ファミリーサポート事業」の年間利用者は、延べ44人でした。

児童手当の支給総額は4億2,968万5千円、支給延べ児童数は39,124人でした。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（41 ページから）

平成29年度末の園児数は785人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行いました。保育料については、国の示した軽減策を実施し保育料徴収金は、1億7,695万円で前年度比2.1%の減額となりました。

保育園の質の評価のために、初めて第三者評価事業を木下北保育園、木下南保育園で実施しました。

保育園整備に関しては、沢保育園の新園舎が完成し、12月に新園舎での保育を開始しました。沢保育園の建設事業費は8億811万4千円でした。

このほか、三日町保育園のエアコン設置、上古田保育園の遊具更新を行いました。

木下統合保育園については、建設用地を決定し、土地収用法に基づく事業認定のための用地測量業務と基本計画策定業務を実施しました。

妊娠期から20歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施するための**こども相談室**は、妊婦相談199人、子育てに関する相談821人、関係機関との個別支援会議を65回実施しました。

病児・病後児保育は、新たに伊那中央行政組合が病児保育室「あるぷす」を開設し、事業委託施設を2か所としました。「**病児・病後児保育**」の利用者は668人でした。

若草園は、新たに児童発達支援事業所として運営を行い、発達支援の充実を図りました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（49ページ）

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「人・農地プラン」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進してまいりました。また、新たに農業に取り組む新規就農者のため、**農業人材力強化総合支援事業**により2人の農業者に対し助成支援を行いました。

本年2月には、町の今後5年間の農業政策の方向性を示す「**農業応援団計画**」を策定しました。担い手の大幅な減少が見込まれる中、「農地が農地として使われ続ける環境を作る」ことを目的として、既存の「生産者・農家」に対する支援策に加え、「消費者・農に関わらない町民を含む多様な主体」が農を支えるためにできることや、農を切り口とした魅力発信という観点から、主体別の推進・支援策を考える計画であり、平成30年度から施策を展開します。

にこりこー帯のリニューアルについては、11月に住民会議である「にこりこー帯にぎわい会議」から提言をいただき、JA上伊那等を担い手の候補として協議を進めています。

8年目となる**グリーンツーリズム事業**は、体験指導者の後継者不足等により、協議会による運営を廃止しました。今後は農業応援団計画に位置付ける「農の魅力で人を呼ぶ」「農ある暮らしを楽しむ」の実現に向け、「交流の次のステップ」としての、移住推進や援農につなげるべく、取り組みを進めていきます。

6.1.3 畜産業費 (49 ページ)

畜産環境整備事業として、畜舎の増改築に対する助成を引続き行いました。

6.1.4 農地費 (50 ページ)

各区からの要望による松島区内水路改修工事などの農業用水路の改修工事など、補助事業で1地区、町単独事業で12地区を実施しました。

平成24年度から東箕輪3地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、平成29年度も町内12地区で取組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行うなど、農業インフラの維持などにも傾注いたしました。

6.1.5 農業再生推進費 (51 ページ)

耕作放棄地解消に努め、7筆、81.3アールを解消できました。

6.2.1 林業費 (51 ページ)

育林関係では、財産区有林や民有林の除間伐に対しかさ上げ補助を行いました。また、町有林保育間伐を5ha行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修工事を実施いたしました。

林道関係では、中樽線や大出深沢線の横断側溝改修などを実施いたしました。

平成19年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、町内全域で確認されており、被害拡大防止のため発生した被害木については全量伐倒駆除を行い、被害拡大防止に効果的な緩衝帯整備を福与地区において5.22haの樹種転換事業を行いました。

7.1.1 商工振興費 (52 ページ)

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は、24社に対し2,726万2千円を助成いたしました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引続き実施いたしました。

町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引続き行いました。

平成23年度に創設した**住宅リフォーム補助金**は、7年目を迎え、平成29年度は30件の交付を行いました。平成29年度で事業最終年度となり、制度創設以来合計1,210件の交付で、累積経済波及効果は28億5,400万円と推定され、地元経済活性化とともに、下水道接続率の向上にも寄与することができたものと考えます。

また、町内商店の活性化とにぎわいの創出を図ることを目的として「**頑張る元気な商店応援事業補助金**」も3年間の時限補助として最終年度を迎え26件2,000万円の交付をいたしました。制度創設から77件の交付により多くの商店と町の活性化が図れたものと思います。

平成28年度創設の「**長野県南信工科短期大学校修学助成金**」として本年度は町内在住の学生3人に助成をいたしました。

みのわ祭りについては、開催場所の検討を重ね、会場を松島仲町周辺に移しての開催となりました。中心市街地での開催によりさらに多くの町民の皆様が参加しやすいお祭りになりました。

7.1.2 観光費 (53 ページ)

箕輪ダム上流の末広広場周辺において長野県元気づくり支援金を活用し70基のLEDライトにより**もみじのライトアップ**を実施しました。

観光施設整備として、ながた自然公園内の遊歩道の整備工事を135m行い、利用者からの要望による遊歩道ウォーキングコース案内看板28基を設置いたしました。

また、ながたの湯源泉ポンプの汲み上げ量が減少傾向にあったため、井戸内しゅんせつ工事を行いました。

このほか、広域観光の推進事業として6月に伊北3町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会主催のイベント「**飯田線と天竜まったり散歩**」を開催し、多くの方の参加をいただきました。

7.1.3 産業会館管理費 (54 ページ)

耐震性が不足しておりました産業会館を国の地方創生拠点整備交付金を受け、耐震性補強と大規模改修を行い、創業者支援等の施設「**産業支援センターみのわ**」としての、設計、施工、備品購入を繰越事業として実施しました。

5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費 (54 ページ)

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し**各種期成同盟会を通じ改良要望活動**を実施いたしました。

県事業関係につきましては、主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）の重点要望箇所でもあった福与判の木沢の道路改築事業は、平成29年度に完了となっていますが、まだまだ改良要望箇所は多く引続き要望していきます。

また、県道与地辰野線（西県道）につきましては、下古田堤付近の歩道設置に向け用地取得が行われ、平成29年度には一部工事着手となりましたが、引き続き早期完了に向け要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費（55 ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の皆様の協力を得ながら、道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また道路パトロールの頻度を増やし、舗装の剥がれなどの**緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施**いたしました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき緊急度などを参酌しつつ、側溝・水路等の補修工事を23か所、舗装のオーバーレイや打ちかえ工事を32路線で実施いたしました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（56 ページ）

町単独道路整備事業では、町道738号線（北小河内）・628号線（中曽根）・376号線（松島）の道路改良工事を実施したほか、町道376号線（松島）改良工事に係る用地購入・分筆業務委託などを行ったほか、町道142号線道路改良工事に伴う物件移転補償を実施いたしました。

そのほか、**県事業負担金**として兼用側溝事業の負担や、**交通安全対策工事**として町道3号線（八乙女）など町内一円のグリーンベルトの設置工事を行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（56 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道6・316号線（松島）の拡幅改良や町道51・52号線（大出）の築造工事に取り組み、町道51・52号線は平成30年度未完成の見通しとなりました。

また、前年度からの繰越事業として中帯無橋ほか5橋の橋梁長寿命化修繕工事を行いました。

防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、天竜川に架かる明神橋の欄干の取り換えなどの長寿命化工事を行ったほか、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を実施いたしました。

幅員4mに満たない道路を改良する狭あい道路整備事業として町道244号線（八乙女）の道路改良工事と町道115号線（沢）の路線測量等を行いました。

8.3.2 河川事業費（57 ページ）

河川環境整備事業として縦の木川の河床整理に取り組みました。

8.4.1 都市計画総務費（57 ページ）

平成28年7月1日からは、「美しい箕輪町の景観をいつまでも守り、新たにより良い景観を育てる」という**景観条例が施行**となり、届け出が必要な建物等について、色調など一定の制限が加えられるようになりました。

下水道の整備

下水道につきましては、農業集落排水事業は整備事業が完了し、施設の維持管理が主な事業であります。特定環境保全公共下水道を含む公共下水道につきましても、事業を積極的に推進する中で平成29年度末の**整備率は97.4%**となりました。

また、下水道の接続推進については鋭意努力しており、平成29年度の町全体の**水洗化率は80.6%**となり前年度比0.2%の増となりました。引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

なお、下水道経営に大きく影響する年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度比0.5%減少したことにより、**1.6%改善し83.4%**となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものでありますが、費用対効果を見る中で農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽を効果的に活用して、町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

雨に強いまちづくり事業

「雨に強いまちづくり」事業として、平成23年度から**天竜川右岸第二排水区沢・大出地区に事業着手**しております。

平成29年度分は、平成30年6月まで事業を繰越しましたが、沢・大出地区のボックスカルバート工事を142m実施しました。

平成30年度の供用開始に向け、今後も事業を推進してまいりたいと考えております。

水道事業

水道事業につきましては、町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

平成29年度におきましても、地震災害等に強い上水道となるよう、第5次拡張事業による配水管の整備と、老朽管の更新にあわせた耐震管への布設替を進めてまいりました。引続き第5次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進し、安定供給に努めます。

なお、水道経営に大きく影響する供給単価と給水原価との差は28.2円/m³で、

前年度比 33.2%の減と大幅に圧縮されましたが、有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は 80.3%で、前年度比 1.1 ポイントの減となり、漏水調査の実施や老朽管の布設替等、更なる改善が求められるところです。

経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化を検討してまいります。

水道事業会計、下水道事業会計に関する部分についての詳細は、後ほどご説明いたします。

8.4.3 公園事業費（58 ページ）

都市公園管理につきましては、センターパーク・みのわ天竜公園の維持管理を行いました。また、箕輪ダム周辺公園の維持管理・環境整備として法面除草等を行いました。

8.5.1 住宅管理費（58 ページ）

町営住宅につきましては、維持管理のほか、**上古田住宅団地の耐震診断を実施**いたしました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（40 ページ）

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」の柱を、運動あそび、英語あそび、読育、食育の4つに据え、子どもの発達段階に合わせた取組みを実施してきました。

わらべうた、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、1,427 人でした。また、「こどもフェスタ」をこどもフェスタ実行委員会に委託実施し、当日は、600 人の参加がありました。

3.2.2 保育園運営費（41 ページ）

保育園の「いきいき保育創出事業」は、保育園の創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して 24 の事業を実施し、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

信州型自然保育に、上古田保育園に加えて、新たに東みのわ保育園と長田保育園が県から認定され、保育の情報発信に努めました。

10.1.1～10.3.4 教育委員会費、小中学校費（60 ページから）

教育目標として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ取組んでまいりました。

また、振興計画にある「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」：ステージⅡとして、**運動あそび、英語あそび・英語活動、読育、食育の4つを柱**に据え取組んでまいりました。

運動あそびについては、保育園から引続き小学校低学年を対象として各小学校年3～6回実施しています。

英語学習につきましては、かねてより重点として英語指導外国人講師を、中学校に1人、小学校3人、保育園1人の5人体制とし、子どもの英語力の育成に取組んでまいりました。特に、平成23年度から小学校の教育課程に英語活動が組み込まれたため、**全小学校に英語学習プログラム「レシピ方式」(PLSシステム®)**を導入し、「聞く・話す」力の向上に努めています。

小学校5・6年生が教科化されるとともに3・4年生も英語活動が位置づいてきます。平成30年度はその移行期にあたるため、今までの取り組みの成果の上に先行的に各校で実施する方向で考えています。

読育では、学校図書館に入れる本を児童生徒自らが選ぶ「選書会」を、平成26年度からは小学校で、平成27年度からは中学校も含めて実施してきました。この選書会は、県下初の取り組みであり、以後の活動をさらに充実することにより、子どもたちが本に親しむ大事な機会となっています。

食育では、小学生クッキング教室の開催や学校給食アイデアレシピコンテストを引続き行い、家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

中学生の海外研修では、ニュージーランドホームステイに、箕輪中学校から5人の応募があり上伊那全体で実施できました。

平成26年、平成27年の学校教育専門官にかわり平成28年度からは学校教育課に、**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。

また、中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援・介助を必要とする児童・生徒のための**支援員・介助員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行ってまいりました。

ICT教育推進事業については、平成26年度から県内でも先駆的に取り組んでいますが、平成29年度は、文部科学省の「次世代の教育情報化推進事業」に取り組み、ICTを活用した次世代の授業づくりについて、町内各小中学校において実践的研究を進めました。さらに、町独自に第2回箕輪町ICT教育セミナーを開催し、ICT機器の利活用により授業改善を図っている状況を公開するとともに、東京学芸大学の高橋純准教授を講師に講演会も開催しました。また、教師のICT教育の支援を進めるため、引続き情報教育活用支援員を配置いたしました。子どもの学力向上のためには、教師の授業力向上が必要で、平成29年度以後も、ICT機器の利活用により学校教育の活性化を一層進めてまいります。

ICT機器整備として、モデル校の箕輪西小学校へ児童用タブレットを15台整備しました。今後も、小学校におけるタブレットの配備と活用を計画的に図ってまいります。

学力向上に向けた「スタディサポート事業」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を行いました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、分館、育成会の協力をいただき、15地区で開催することができました。中学校3年生を対象とした「中学生放課後学習」は、ボランティア講師の協力をいただき、10月から2月までの5か月間、開催しました。

学校運営に関する取り組みでは、小中学校に対する教育振興交付金を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取り組みを支援してまいりました。

また、今年度、町内の全小中学校において信州型コミュニティスクールの組織づくりが行われ地域との連携を図りました。

教員の指導力向上のための「先進地研修」では、秋田県能代市への訪問を引続き行い、町内小中学校の先生方の指導力向上に生かすことができました。

10.6.1 社会教育総務費（66 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、出前講座の開催、広報みのわの実での啓発を行いました。また、人権尊重のまちづくり講演会は、ロンドンパラリンピック金メダリストの安達阿記子さんを講師にお招きし、ゴールボールで世界に挑戦「夢に向かって」と題した講演会を開催し、150人が聴講しました。

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中で継続的に結婚を支援するため、結婚相談、若者カルチャーセミナーや企業向けライフセミナーを実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識醸成の向上を図りました。

また、出会い創出イベントとして、若者交流スポーツイベントUGOKEを継続実施し、謎解き街歩きイベント「みのわトレジャー」を初めて開催しました。**ハッピーサポートみのわ**への登録者数は66人となりました。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向けて、女性活躍井戸端会議の開催と、男女共同参画推進協議会による協議、検討により、第2次男女共同参画計画及び女性活躍推進アクションプランを策定いたしました。

10.6.2 公民館費（67 ページ）

町民の皆様が芸術や文化に親しみ活動の発表の場となる「**みのわ町民文化祭**」を実施し、103団体が参加、展示は1,293点ありました。

公民館講座事業では、繭玉クラフト講座、初めてのフラダンス講座、終活セミナー、若者チャレンジ講座、公民館サポーター養成講座など14講座を実施し、284人の方が受講しました。また、分館や健全育成会が地域で実施する寺子屋教室の参考としてもらうために「町公民館夏休み子ども寺子屋教室」を実施しました。

10.6.3 青少年健全育成費（68 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施したほか、平成26年度から行っている「**あいさつ運動**」は、引き続き関係機関と連携した活動を実施しました。

また、木下バナナ公園に児童向けの複合遊具や幼児向け遊具を新設したほか、松島北町公園などの町内7箇所の公園で、遊具の腐蝕部修繕やブランコ取替などを実施しました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るための学童クラブでは、新たに南部教室を開設しました。これにより、**町内全ての小学校区で学童クラブの環境が整いました。**

10.6.4 博物館費（68 ページ）

「町内皆博物館」（町の中全部が博物館である）という考え方にに基づき、引き続き「**町内まるごと博物館**」事業を中心とした活動を行い、親しまれる博物館づくりに努めてまいりました。特別展では、大政奉還150年にあわせて、幕末の箕輪で起こった二大事件（水戸浪士の松島宿止宿、太田領離脱騒動）について紹介しました。

また、ふるさと学習「**箕輪学**」資料集作成事業では、テキスト作成アドバイザーの信州大学 石澤孝教授の指導のもと、文章の執筆、編集を進めました。

10.6.5 図書館費（69 ページ）

図書館は「**知の拠点施設**」として、利用者ニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、読育基礎・実践講座等の開催、読育ボランティアネットワークと連携した絵本のよみきかせ等の読育活動・人材育成など、図書館機能の向上を図りました。また、開館 40 周年を記念した「**知の地域づくり文化講演会**」を開催し、図書館の役割とこれからの地域づくりについて、講師の長野県立歴史館長 笹本正治氏にご講演いただきました。

世代間交流室「なごみ〜な」では、小さな子どもから大人まで幅広い世代を対象とした著名な絵本作家による絵本ライブや科学のおはなし会等の各種催し物を開催し、施設の有効活用を通じた図書館利用者の拡大に繋がる取組みを行いました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は5年目を迎え、「写真集みのわ」と「箕輪町のあゆみ」を実施し、図書館ホームページでの閲覧や検索が可能となりました。

10.6.7 文化財保護費（70 ページ）

天然記念物等の樹木の安全対策として、引続き樹木医による診断や、緊急枯枝除去等を行いました。また、枯死した県天然記念物「宮脇のハリギリ」の安全対策のため、所有者に対し伐採経費の助成を行いました。

伊那人形浄瑠璃地域伝承活動として、三味線・義太夫・人形操りの各種研修会や伊那人形芝居公演を実施しました。

10.6.8 文化センター費（71 ページ）

文化センターは地域文化の拠点施設として、町民の皆様が安全に安心して利用していただけるよう、舞台装置を定期的に更新しており、平成 29 年度は吊物をコントロールする操作盤の取替を行いました。

また、芸術・文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していただけるよう鑑賞機会の充実を図るため、「第 20 回日本の太鼓 in みのわ」「古田人形芝居定期公演」等を開催しました。特に「伊勢正三コンサート」は県内外から多くのお客様が来場くださり、来場の皆様に懐かしいメロディーを楽しんでいただくことができました。

10.7.1 保健体育総務費（71 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、第 10 回全国カデ・エペフェンシング選手権大会、第 5 回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会、第 12 回みのわもみじカップフェンシング大会を開催し、全国各地から、過去最多となる 457 人の選手の皆様に来町いただきました。

町民の皆さんはもとより、町外県外から町に訪れていただき、町の知名度や交流人口の増加を図る目的で、新たにみのわナイトラン&ウォークイベントを開催し309人が参加しました。

また、町内一周コースでの第58回箕輪町町内一周駅伝大会を開催し全分館が参加し30チームが出場しました。

10.7.2 体育施設費（72 ページ）

屋内体育施設の整備については、藤が丘体育館避難器具改修工事、ながたドーム消防設備修繕、町民武道館2階雨漏り修繕等を行いました。

屋外体育施設については、山の神マレットゴルフ場四阿の修繕、上古田スケート場除雪機修繕等を行い環境整備に努めました。

また、みのわ町スイミングプールの用途廃止に伴い、用地測量・分筆登記や解体工事実施設計業務委託を行いました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.9 選挙関係（35～36 ページ）

10月に執行された衆議院議員総選挙は、選挙年齢が18歳以上に引下げられて2回目の選挙でした。町全体の投票率は67.49%で、18歳、19歳の有権者の投票率は48.33%でした。

2.5.1 統計調査費（37 ページ）

主な統計調査として工業統計調査などを実施しました。

14.1.1 予備費（74 ページ）

予備費の充用は10件、412万7千円であり、町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分は、7件、383万3千円で、それぞれの費目に充用し執行いたしました。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の90ページ）

支出済額の合計は97億950万5千円となり、最終予算額に対する執行率は91.7%でした。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、6億5,984万5千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成29年度の経常収支比率は90.7%となり、前年度より0.5ポイント上昇しました。歳出の経常的な経費のうち、人件費、扶助費、公債費、繰出金に充当された一般財源等の額が増加傾向にあることが指標数値上昇の要因となっています。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、5億4,983万4千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、1億6,910万8千円の黒字であり、この単年度収支の額に財政調整基金積立て、取り崩しを加えた実質単年度収支も1億1,096万9千円の黒字でした。

○財政調整基金

平成28年度末の基金現在高は、15億2,320万8千円であり、平成29年度中は6,000万円の取り崩し、利子分の186万1千円の積み立てにより、平成29年度末の現在高は、14億6,506万9千円となりました。

○長期債の状況

長期債は、平成29年度中に新たに13億530万円を借入れ、8億6,804万1千円の元金を償還した結果、平成28年度末で89億6,723万5千円であった長期債残高は、平成29年度末で94億449万4千円となり、前年度に比べ4億3,725万9千円増加いたしました。これは、沢保育園建設に係る借入れ6億9,040万円が増加の主な要因です。

なお、一般会計と特別会計、各事業会計の長期債の平成29年度末現在高は、下水道事業会計の残高が減ったことなどにより、前年度より1億1,306万円減少し211億3,512万6千円となりました。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成29年度末における平成30年度以降の支出予定額は、1億7,141万円となり、前年度より3,451万8千円減少しました。

○実質公債費比率・将来負担比率

平成29年度の実質公債費比率は、10.1%（3年平均）で、前年度より0.2ポイント増加、また、将来負担比率は、60.1%で、前年度より4.9ポイント増加しております。

実質公債費比率は、公債費の伸びなどにより単年度数値が上昇傾向にあり、今後、注視していく必要があります。

また、将来負担比率は地方債現在高の増加、将来負担に充当可能な基金の減少などにより数値が増加しました。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

平成29年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書93ページ、「主要な施策の成果」の冊子 30ページ）

歳入の総額は27億9,564万円、歳出の総額は27億1,740万1千円で、歳入歳出差引額は7,823万9千円となりました。

歳入は、国民健康保険税が5億3,322万1千円で歳入全体の19%を占めており、平成29年度は国保税率を改定したことから、前年度比で5,385万3千円の増となりました。

国からの負担金、補助金は、5億2,789万3千円で前年度比1,389万円の減、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金は4,907万7千円で前年度比5,691万8千円の減、同じく、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金は8億3,469万9千円で前年度比7,244万1千円の増となりました。

県からの負担金、補助金は1億3,952万2千円で前年度比240万9千円の減でした。

著しく高額な医療費が発生した場合に市町村国保間で助け合うために交付される高額医療費共同事業の交付金は5,203万6千円、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るために交付される保険財政共同安定化事業の交付金は4億4,399万2千円、合わせて4億9,602万8千円となり、前年度比3,887万9千円の減となりました。

一般会計からの繰入金金は1億6,331万6千円で前年度比319万6千円の増、法定基準内の繰入れであります。国保財政調整基金は平成28年度末で現在高は0円となっています。

歳出のうち、保険給付費は、療養給付費、療養費、高額医療費など合わせて、16億4,830万1千円で前年度比4,875万円、率にして2.9%の減となりました。出産育児一時金は9人、葬祭費は45件の支給でした。

後期高齢者支援金等は3億1,599万9千円、介護納付金は1億908万7千円となりました。共同事業拠出金は5億4,580万2千円を拠出し、前年度比846万9千円の減となりました。

被保険者の状況は、平成29年度の月平均の被保険者数は5,395人で前年度月平均より392人の減、世帯数は3,261世帯で前年度より162世帯の減となっています。65歳以上の前期高齢者は月平均2,722人で、被保険者の50.5%となっています。一人当たりの医療費は362,936円で、前年度比14,774円、率にして4.2%の増でした。

保健事業につきましては、平成25年に策定された箕輪町第2期特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上74歳以下の国保加入者に国保特定健康診査及び特定保健指導を実施しました。国保特定健診の受診者は1,916人で12人の増。受診率は45.6%、特定保健指導の実施率は75%となる見込みです。また、人間ドック・脳ドックの補助は延べ350人、国保加入者の各種がん検診の受診者は延べ2,362人となりました。

国の保健事業補助金を受け、生活習慣病の予防対策として、早期介入保健指導、未受診者対策、ターゲットを絞った訪問指導等を実施し医療費の抑制に努めました。

これらの保健事業に係る経費は総額2,676万2千円でした。

被保険者数の減少、加入者の高齢化、医療の高度化による保険給付費の増加により厳しい財政状況が続いています。平成30年度からは、都道府県一元化となり、県が財政運営を行うこととなりましたが、引続き健全な国保運営の維持に努めます。

Ⅲ 平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

平成29年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書123ページ、「主要な施策の成果」の冊子 34ページ)

歳入の総額は2億6,432万5千円、歳出総額は2億5,900万3千円で歳入歳出差引額は532万2千円となりました。

保険料収入は、1億9,690万5千円で前年度比1,045万5千円の増となりました。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として法定内で6,183万円を繰入

れ、後期高齢者医療広域連合への納付金は2億4,878万9千円となりました。

被保険者数は3,555人で前年度より98人の増、一人当りの医療費は853,477円で前年度比34,290円の増でした。

一人当りの医療費は年々増加しています。2025年（H37）には団塊世代が全て75歳以上となるため被保険者の増加が見込まれます。健康寿命を延ばすこと、寝たきりを防ぐことなど医療費削減に向けた更なる取組みが必要となります。

Ⅳ 平成29年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第5号

平成29年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

（決算書133ページ、「主要な施策の成果」の冊子 36ページ）

歳入の総額は19億5,213万円、歳出の総額は19億1,508万1千円で歳入歳出差引額は3,704万9千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,128万5千円で、前年度比1.9%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが6億7,792万2千円で前年度比5.4%の増でした。

支払基金交付金は4億8,436万9千円で、前年度比5.3%の増でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は2億5,554万1千円で前年度並みでした。一般会計からの繰入れは法定基準内であり、介護保険給付準備基金等からの繰入れは、本年度は行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、16億8,775万9千円で前年度比4.0%の増となりました。

地域支援事業費は、本年度から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業や、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など9,209万8千円で前年度比38.3%の増となりました。

介護保険給付準備基金は、8,538万9千円を積み立て、平成29年度末現在高

は1億7,882万円となりました。

平成29年度末時点における第1号被保険者数は7,201人で、前年度より65人の増、要介護認定者数は963人で前年度より5人の増となっています。

平成29年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が635人、施設介護が221人、地域密着型サービスが129人の合計985人で、前年度に比べ37人の増となっています。

高齢化の進展により、要介護認定者数や保険給付費の増加が懸念されていることから、介護予防事業等に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて体制づくりに努めてまいりました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号及び第7号の平成29年度箕輪町の各事業会計剰余金の処分と決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成29年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第6号

平成29年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書157ページ、「主要な施策の成果」の冊子 39ページ)

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第32条の規定により議会の議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、11億7,025万円余であります。ここから、会計制度改正に伴い資本剰余金から振替えられた、固定資産の取替更新の原資に充当すべき11億4,600万円を差し引くと、剰余金処分の対象となり得る額は2,425万円余りと少額であることから、剰余金の処分を行わないこととするものです。

続きまして、水道事業決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5億1,320万円、収益的支出は同じく消費税込みで4億6,532万7千円となり、消費税を除いた当年度純利益は2,954万7千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、1,018万6千円、資本的支出は消費税込みで1億9,607万8千円で、差し引き1億8,589万2千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところであります。

第5次拡張事業につきましては、次年度施工分の設計委託と、木下地区の配

水管布設工事を実施しました。

配水設備事業としては、各施設の運転監視と水質監視体制の強化のため、監視装置に仕様追加をする改造工事を行いました。また、老朽管更新事業として、配水管布設替工事を実施し、水道水の安定供給に努めました。地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を今後も計画的に進めていきたいと考えております。

水道事業会計は、近年の節水器具の普及や人口減少等により、この先、給水収益の減少が見込まれますが、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため策定した経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経費節減や有収水率の向上を図り健全経営とするよう努力していきたいと考えております。

VI 平成29年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第7号

平成29年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書175ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40ページ)

最初に剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第32条の規定により議会の議決を求めるものです。

平成29年度は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えても1,514万円余りと少額であることから、剰余金の処分は行わないこととするものです。

続きまして、下水道事業決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、10億2,991万8千円、収益的支出は税込みで、9億9,067万6千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、161万7千円となりました。

資本的収支

資本的収入は税込みで、5億6,163万6千円、資本的支出は税込みで、9億4,358万6千円で、差し引き3億8,195万円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業を積極的に推進する中で、平成29年度末の普及率は97.4%となり、対前年度比同ポイントでした。また、水洗化率は、鋭意接続促進を図る中で、80.6%と前年度比0.2ポイントの微増となりました。今後も水洗化率及び有収率の向上に鋭意努力してまいります。

事業内容としましては、平成29年度に公共下水道に統合した旧農集排西部中地区を公共下水道につなぎこむ管渠埋設工事を実施し、西部中処理場の運転を停止しました。

さらに、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に因應するため、三日町田中城、沢南荒井地区において下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大に努めました。処理場関係については、箕輪浄水苑の設備等の長寿命化計画に基づく水処理設備改修工事を一括発注いたしました。事業を一部平成30年度に繰越して実施することとなりました。下水道有収率の関連につきましては、不明水流入調査を公共下水道地区で実施し、有収率の向上に向け不明水流入の可能性が高いエリアの特定をいたしました。

また、「雨に強いまちづくり」事業として、天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区において、ボックスカルバート工事を進めてまいりました。雨水排水第二排水区の平成30年度の供用開始に向け事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。